

令和5年6月30日

債権者各位

東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
中央ビルト工業株式会社  
代表取締役 齋藤 健

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を408,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。  
効力発生日は令和5年8月1日であり、株主総会の決議は、令和5年6月23日に終了して  
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

以 上